

保存版

令和5年4月以降版

亀岡市の ごみの 分け方・出し方

令和5年4月から
ごみの分別・収集日が変わります。

ごみ・リサイクルに関するお問い合わせ先

亀岡市 環境先進都市推進部 資源循環推進課

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8

☎:55-5305 FAX:22-3809 E-Mail:kankyo-jigyou@city.kameoka.lg.jp

ともに生きる



プラごみゼロ

それって本当にごみ？人と資源が環る持続可能なまちづくり ～みんなで力を合わせて次の世代につなぐ“ふるさと亀岡”～

みなさんが出されるごみの中にはまだまだたくさんの資源が含まれています。

「それって本当にごみ？」

みなさんとともに考えることで、多くのごみを減らすことができます。ごみを資源として循環させる、いわゆる持続可能なまちづくりは、今や世界の主流となっています。

実は、亀岡市のごみの処理には毎年約**11億円**の費用がかかっています。

ごみを燃やしている桜塚クリーンセンターは施設が古くなり、更新時期が迫っています。また、ごみを埋め立てているエコピア亀岡は残る容量が少なくなってきました。

しかし、これらの施設をもう一度つくろうとすると、**100億円以上の費用**が必要となります。

そこで、ごみを資源として考え、

“燃やすだけに頼りすぎない”

“新たな埋立処分場はつくらない”

そんなまちづくりを進めることで、ごみを処理する費用を大きく減らすことが将来世代に向けた今を生きる私たちの責任です。



そして、その費用を子育てや教育、福祉の充実へとシフトさせ、環境の取組みから始まる「誰もが幸せになる未来」を目指していきたいと考えています。

子どもたちに美しいふるさと亀岡をつなぎ、将来世代に負担をかけないためにも、みなさんのご理解とご協力が必要です。

令和5年4月からのごみの分別区分の拡大は、その第一歩です。

ごみ処理にかかる費用を削減し、市民の幸福度を高めるさまざまな事業に！



© SoftBank Robotics

教育の充実



子育て・保育の充実



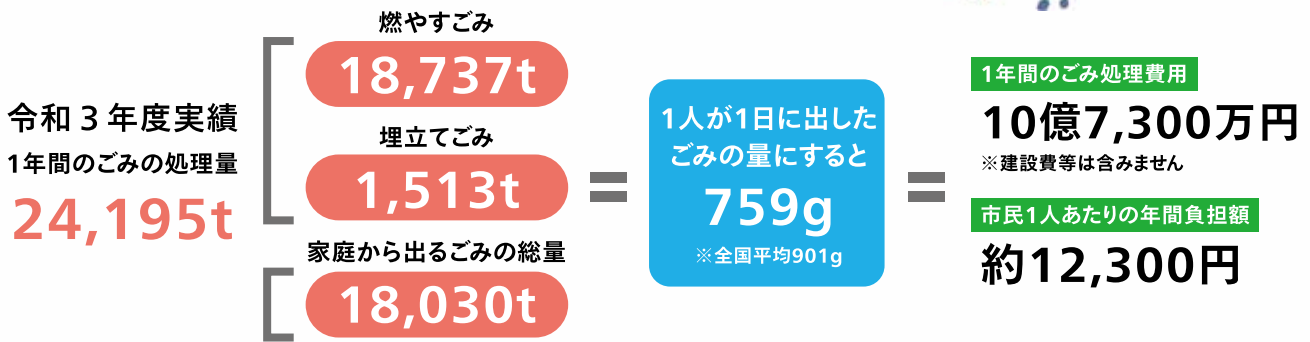
福祉の充実



環境から始まる誰もが幸せになれる未来へ！



亀岡市のごみの処理量と処理経費



ごみ処理施設の現状と目指すべき姿

このままでは、将来世代の大きな負担に!?



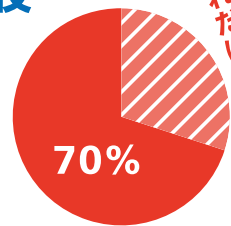
迫りくる焼却施設の更新時期

平成9年3月に竣工した桜塚クリーンセンターは老朽化がすすみ、更新の時期が近づいています。

ひっ迫する埋立施設

70%以上埋立済み

エコトピア亀岡の残余容量は残りわずか。本当に「埋立てるしかないごみ」ばかりでしょうか？



将来世代に負担をかけないために!!

資源化(リサイクル)のさらなる促進

分別区分の拡大と市民の皆様の協力度アップで、より高い資源化率を目指します。

紙類

草・木類

小型金属類

プラスチック製品

令和5年4月から
分別区分の拡大

焼却処理だけに頼らない処理

ごみの減量により地球に優しいクリーンな処理が可能に。

- 脱炭素
- たい肥化
- 適切な規模の処理施設

新たな埋立処分場は作らない

減量と資源化により、埋立て量は大幅に減少します。

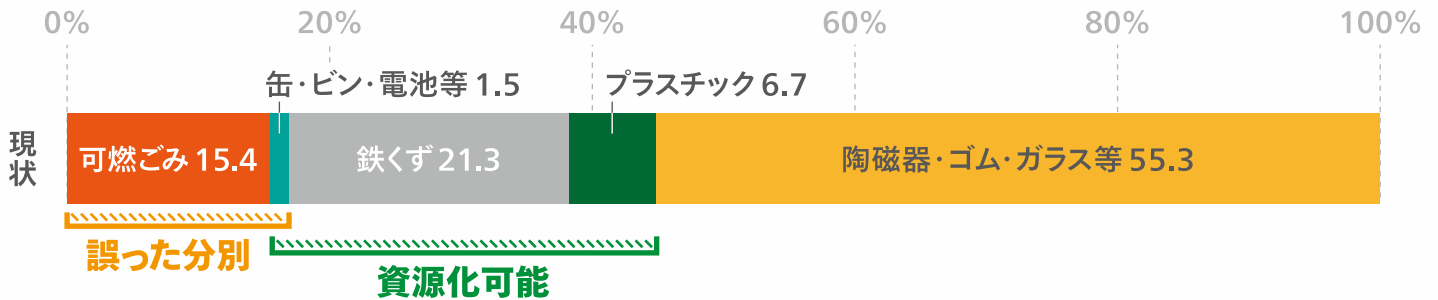


ごみの中の資源物

ごみ中には、まだまだ資源化可能なもの含まれていて、
分別すればごみはまだまだ減らすことができます。



埋立てごみ組成調査より



燃やすごみ組成調査より



年間20億円の食品ロス?!

▶ 手つかずのままごみとして出された食品廃棄物



亀岡市では年間約229トンの食べ残しや
手つかずの食品が焼却処分されています。

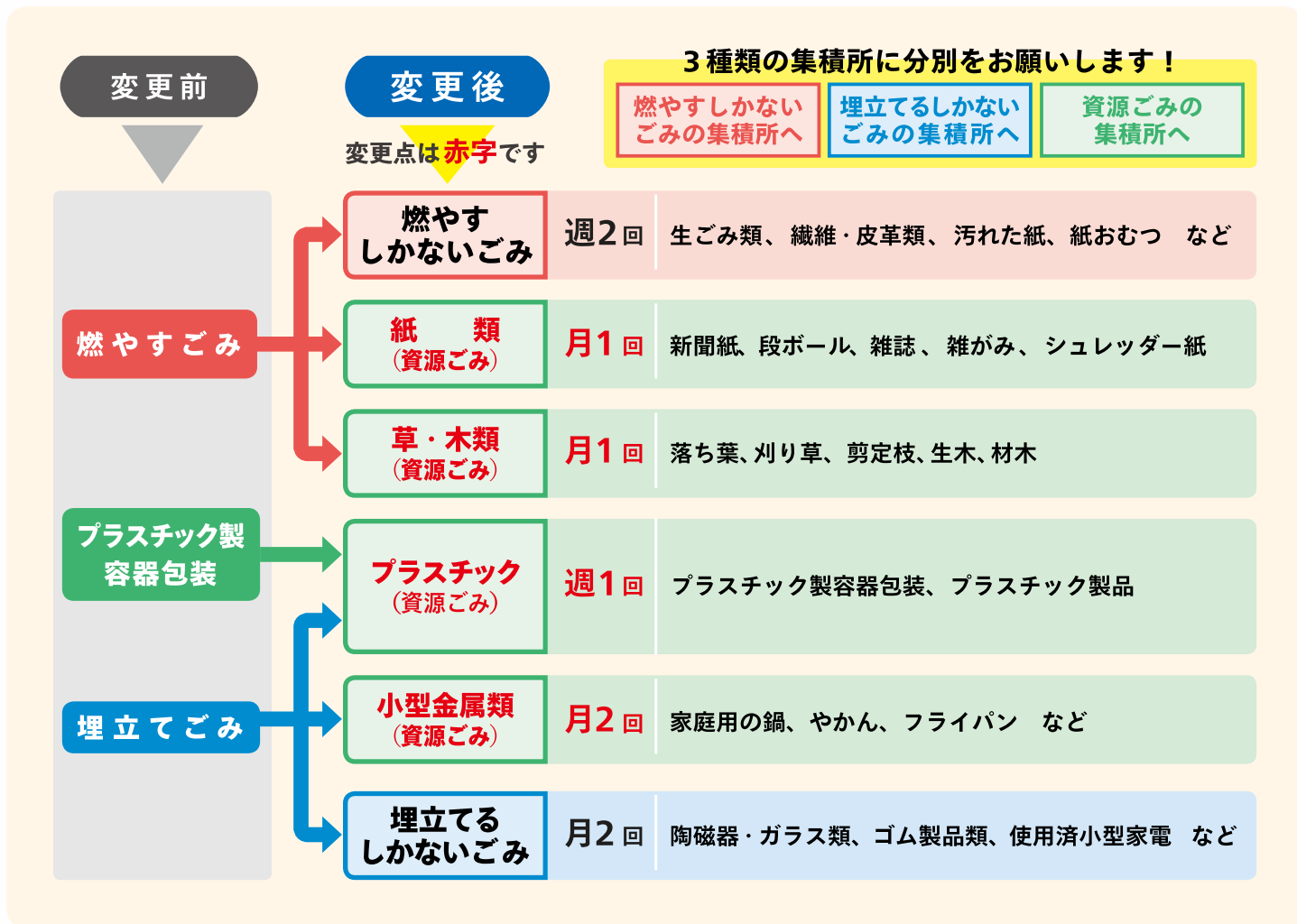
金額で換算すると
年間約20億円(1世帯あたり50,400円分)の
食品が廃棄されています。

食品ロスを考えることで、ごみの減量はもちろん
家計にも優しい生活を送りませんか。



将来世代に負担をかけない循環型社会の実現に向けた次なる一歩として、
令和5年4月からごみの分別区分を拡大します。

分別区分拡大について



○ごみの出し方などの詳細は次ページ以降でご確認ください。

○分別区分の拡大に伴い各地域の収集日も変わります。

(詳細は2ページ)

ふるさと亀岡の子どもたちと育む未来のために、
資源循環型のまちづくりの更なる推進に、
ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



目次

- 市で処理できるもの・市で処理できないもの 1 頁
- 町別収集日程一覧 2 頁
- 市で処理できるもの
 - 燃やすしかないごみ 3 頁
 - 埋立てるしかないごみ 4 頁
 - 資源ごみ 5 ~ 14 頁
 - 粗大ごみ 15 ~ 16 頁
 - 指定ごみ袋および料金シール取扱店 17 頁
 - 自己搬入するもの 18 頁
- 市で処理できないもの
 - リサイクル対象品 19 ~ 20 頁
- ごみの減量化に向けた制度 21 頁
- ごみステーションの設置・利用、一般廃棄物の収集運搬 22 頁



市で処理できるもの

燃やすしかないごみ	生ごみ類、繊維・皮革類、その他
埋立てるしかないごみ	陶磁器・ガラス類、ゴム製品類、金属類(小型金属を除く)、その他
資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> • プラスチック(プラスチックでできたもの) • ペットボトル(PETマーク付きの食料・飲料用) • ライター(100円ライターや着火ライターなど) • 乾電池(マンガン電池、アルカリ電池、リチウムコイン電池)・充電式電池 • 空きカン(食料・飲料用)・スプレー缶 • 空きビン(食料・飲料用) • 紙類(新聞紙・雑誌・段ボール、雑がみ、シュレッダー紙) • 草・木類(刈り草・落ち葉、剪定枝・生木・材木) • 小型金属類 • 使用済小型家電 • インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計 • ステンレスボトル • 蛍光灯(スターター・ラピッドスタート・高周波点灯型で長さ120cm(40W)までの直管・円管)
粗大ごみ	家具、建具、家電製品、趣味用品、スポーツ用品、レジャー用品など
自己搬入するもの	一時多量ごみ、レンガ、コンクリートブロック、瓦、死亡動物

市で処理できないもの

リサイクル対象品	自動車、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、パソコン、消火器、タイヤ、自動車部品、ボタン電池など
処理困難物	農機具、建築廃材、薬品、廃油、塗料、耐火金庫、ピアノ、オイルヒーターなど
死亡動物	50cm角の段ボール箱に入らないもの
産業廃棄物	事業所から発生する金属くずや廃プラスチックなどの産業廃棄物

※土砂・石などはごみではありませんので市では引き取れません。

※有害性のあるもの、危険性のあるもの、引火性のあるもの、著しく悪臭を発するものや廃棄物処理施設の管理または処分作業に支障をきたす恐れのあるものは、市では処理できません。購入した販売店などに引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

※パソコンは使用済小型家電回収ボックスでも回収しています。

定期収集ごみの町別収集日程一覧

分別で迷った場合は…

亀岡 分別辞典 Q検索



※例えば「第3水」は、その月の3回目の水曜日のことです。祝日も収集します。

※年末、年始は、日程が変わる場合があります。

※収集日の午前8時30分までに「ごみステーション」へ出してください。

※ごみの量や交通状況などで、収集時間は一定ではありません。

令和5年4月以降の変更点は赤字です

町名	燃やさないごみ	埋立てる しかないごみ 乾電池 ライター	資源ごみ											
			プラスチック	紙類	草・木類	ペットボトル	空きカン スプレー缶 空きビン 小型金属類							
旭町	火/金	第2水/第4水	月	第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木							
馬路町														
千歳町			水											
河原林町														
保津町	月/木	第1水/第3水	火	第4金	第2金	第2水/第4水	第2火/第4火							
千代川町														
大井町			金					第3金	第1金	第1水/第3水	第1火/第3火			
亀岡地区東部														
亀岡地区中部	水	第3水	第1水	第1金/第3金	第1木/第3木									
亀岡地区西部														
篠町Ⅰ	火/金					第1水/第3水	木	第4水	第2水	第2金/第4金	第2木/第4木			
篠町Ⅱ														
東つつじヶ丘		水	第4木	第2木	第2火/第4火		第2金/第4金							
西つつじヶ丘														
南つつじヶ丘	火/金	第2水/第4水				第3金		第1金	第1水/第3水	第1火/第3火				
東本梅町														
本梅町														
宮前町														
畑野町	月/木	第2水/第4水	木	第4火	第2火	第2木/第4木	第2水/第4水							
吉川町														
稗田野町														
曾我部町														
東別院町	火/金	第2水/第4水	水	第3金	第1金	第1水/第3水	第1火/第3火							
西別院町														
亀岡駅北								月/木	第1水/第3水	金	第3火	第1火	第1木/第3木	第1水/第3水

- 亀岡地区東部 三宅町、東堅町、西堅町、突抜町、横町、古世町、北古世町、上矢田町、中矢田町
- 亀岡地区中部 紺屋町、荒塚町、南郷町、西町、内丸町、追分町、北町、京町、呉服町、旅籠町、新町、矢田町、下矢田町、塩屋町、柳町、本町
- 亀岡地区西部 河原町、余部町、宇津根町、常盤町、北河原町、安町
- 篠町Ⅰ 柏原(西川より西側)、浄法寺、広田1~3丁目、森
- 篠町Ⅱ 柏原(西川より東側)、王子、篠、夕日ヶ丘1~3丁目、山本、野条、見晴1~7丁目、馬堀、馬堀駅前1~2丁目

粗大ごみの回収は → 15☎参照

- 使用済小型家電・インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計は、市施設に設置の回収ボックスなどへ
 - 蛍光灯は市内の回収協力店に設置の回収ボックスへ
 - 紙バック・ペットボトルはスーパーなどの店頭でも回収しています(14☎参照)
- 亀岡市ホームページに「ごみ出しカレンダー」を掲載していますのでご活用ください。



燃やすしかないごみ

週2回/ステーション収集

- ◎収集日の午前8時30分までに、「燃やすしかないごみ」のごみステーションへ。
- ◎指定ごみ袋(燃やすしかないごみ袋)をご使用ください。収集予定量超過による収集時間の遅延を防ぐため、1回2袋程度でお願いします。
- ◎ごみが散らばらないようごみ袋の口は固く結び、袋の口から飛び出すような長尺物は入れないでください。



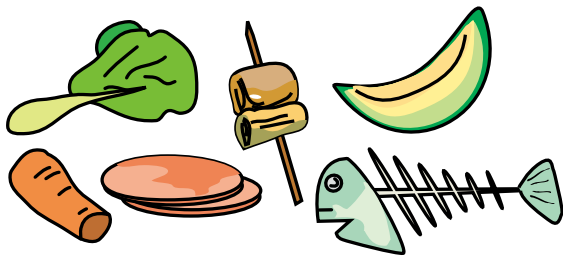
サイズ	1枚あたり
40ℓ	40円
30ℓ	30円
20ℓ	20円
10ℓ	10円

取扱店(→17頁参照)

対象品目例

生ごみ類

食べ残し、野菜くず、果物の皮、鳥の骨、魚のあら、貝殻など



ポイント

- ごみステーションが汚れたり、ごみが燃やしくなくなったりしないよう、十分に水を切る。
- 安全な収集のため、竹串など先の尖ったものは、新聞紙に包むなどする。

その他

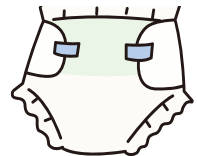
汚れた紙、紙おむつ、汚れの落ちないプラスチック製容器包装、固めたてんぷら油など



※汚れの落ちないもの。

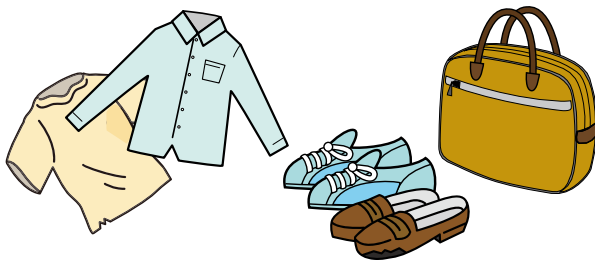
ポイント

- 紙おむつはできるかぎり汚物を取り除く(汚物はトイレへ)。
- カーテンやカーペットなどは、縦横50cm以下に裁断する。(裁断しない場合は粗大ごみへ→15頁参照)



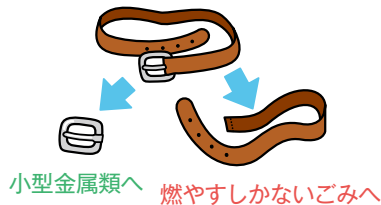
繊維・皮革類

被服、ベルト、かばん、革靴、スニーカー、帽子、ぬいぐるみなど

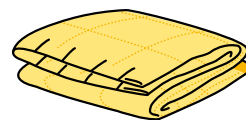


ポイント

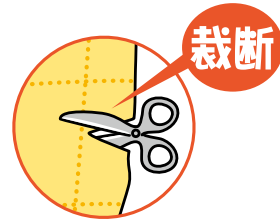
- バックルなどの金属金具(11頁参照)は、できるだけ外して分別する。



小型金属類へ 燃やすしかないごみへ



裁断しないなら粗大ごみへ



縦横50cmに裁断したら燃やすしかないごみへ

- ロープやひもなどは、3m以下に切る。

豆知識

カーペットなどは、そのままでは焼却炉の入り口が詰まるんだ。だから、あらかじめ縦横50cm以下に切る必要があるんだよ。



3Rの推進にご協力を!

新聞紙や雑誌、雑がみ、段ボール、古布など

地域の集団回収や資源ごみへ
→9頁参照

紙バックや古着など

民間事業者が行う拠点回収などへ
→14頁参照



埋立てるしかないごみ

月2回/ステーション収集

- ◎ 収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。
- ◎ 指定ごみ袋(埋立てるしかないごみ袋)をご使用ください。収集予定量超過による収集時間の遅延を防ぐため、1回2袋程度でお願いします。
- ◎ ごみが散らばらないようごみ袋の口は固く結び、長尺物(傘と蛍光灯を除く)は必ず切るか折るなどし、袋の口から飛び出さないようにしてください。
- ◎ スプレー缶や充電式電池(リチウムイオン電池など)は、発火しやすく、大変危険ですので、埋立てるしかないごみには絶対に出さないでください。

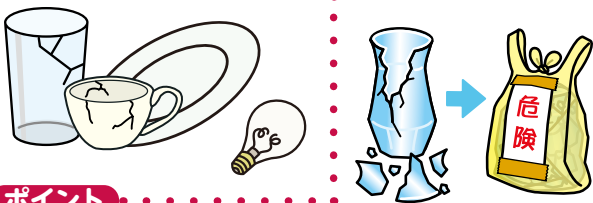
サイズ	1枚あたり
30ℓ	30円
15ℓ	15円
取扱店(→17頁参照)	



対象品目例

陶磁器・ガラス類

ガラス、茶碗、皿、コップ、花瓶、植木鉢、鏡、化粧品や薬品のビン、電球など

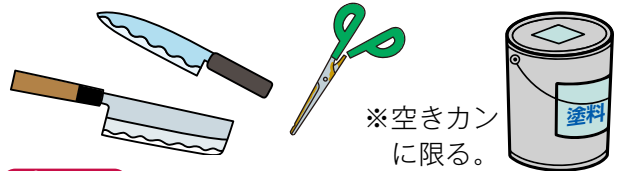


ポイント

- 安全な収集のため、割れたガラスは、ビニールシートなどに包み、指定ごみ袋に「危険」と表示しておく。

金属類(小型金属を除く)

刃物、包丁、はさみ、カミソリ、食料・飲料用以外の缶など



ポイント

- 安全な収集のため、包丁やはさみなど鋭利なものは、ガムテープなどで巻き、指定ごみ袋に「危険」と表示しておく。
- スプレー缶や小型金属は資源ごみへ。

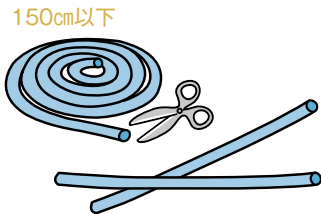
ゴム製品類

長靴、ホース、ゴムサンダル、ゴム製のボールなど



ポイント

- ビニール製のホースやロープなどは150cm以下に切る。
- プラスチックは資源ごみへ。→5・6頁参照



その他

使用済小型家電、使い捨てカイロなど



ポイント

- 使用済小型家電は、原則拠点収集を利用して、リサイクルにご協力ください。どうしても持ち込めない場合のみ、埋立てるしかないごみとして出すことができます。→12頁参照
- 指定のごみ袋に入らない大きさのものは、粗大ごみへ。→15頁参照



豆知識

日曜大工の廃材や家庭菜園のビニールシートなどは、市の収集に出せないよ。事業からの排出か日常生活からのごみなのか、処理できるかどうかの判断も難しいからなんだ。処理する場合は、購入店や廃棄物処理業者などに相談してね。



ごみの適正処理にご協力を!

電子レンジ

→ 粗大ごみへ
→15頁参照

タイヤや自動車部品など

→ メーカーや販売店へ
→20頁参照

消火器

→ 特定窓口、指定引取場所などへ
→20頁参照

コンクリートブロックやレンガ、瓦など

→ エコトピア亀岡へ(こぶし大にして自己搬入)
→18頁参照

埋立てるしかないごみ



資源ごみ

リサイクルの推進にご協力ください



■ステーション収集■

プラスチック 週1回/ステーション収集

対象品

プラスチックでできたもの

※ペットボトル、家電製品は除きます。

- ◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。
- ◎10～45ℓ程度の大きさの、中身の見える透明な袋で出してください。
※指定ごみ袋はありません。
- ◎散らばらないよう袋の口は固く結び、袋の口から飛び出すような大きなものは袋に入る大きさまで小さくして出してください。



対象品目例

ボトル類

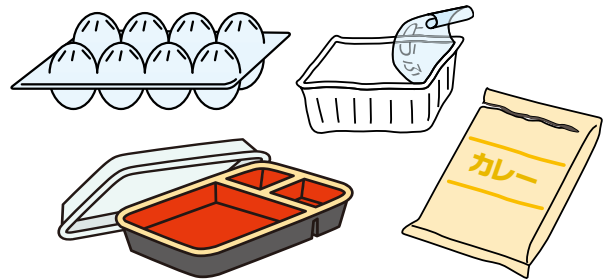
シャンプー・リンス、洗剤（洗濯用・台所用）、食用油、たれ、ドレッシングなどのボトル



※ペットボトルは除きます。

パック類

たまご、とうふ、コンビニ弁当、レトルト食品などのパック



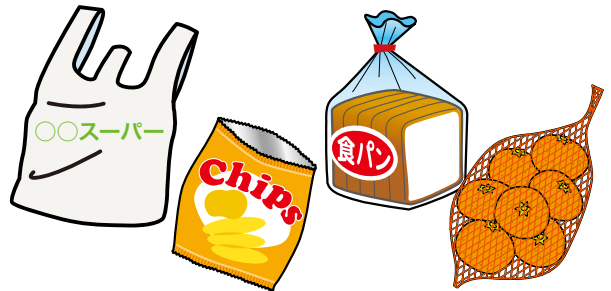
カップ類

カップめん、インスタント食品、プリン、ゼリー、ヨーグルトなどのカップ



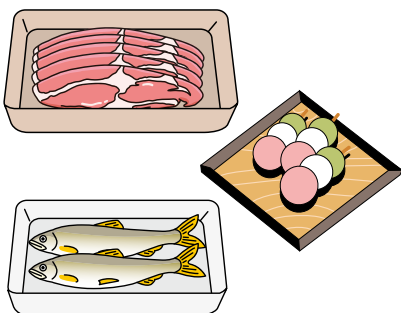
袋・ラップ類

菓子袋、生鮮食品を包むラップ、果物ネット、レジ袋など



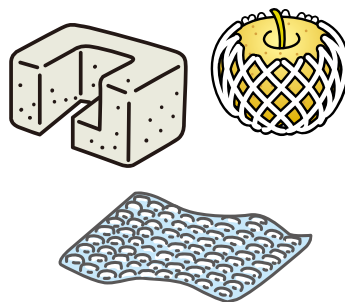
トレイ類

肉、魚、野菜、惣菜、生菓子などのトレイ



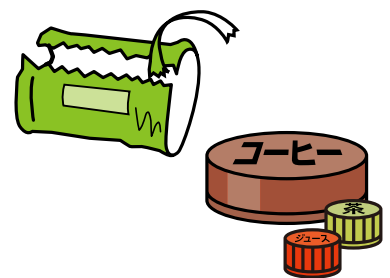
梱包材

発泡スチロール、エアークッション



その他

ペットボトルやインスタントコーヒーのふた、ラベルなど



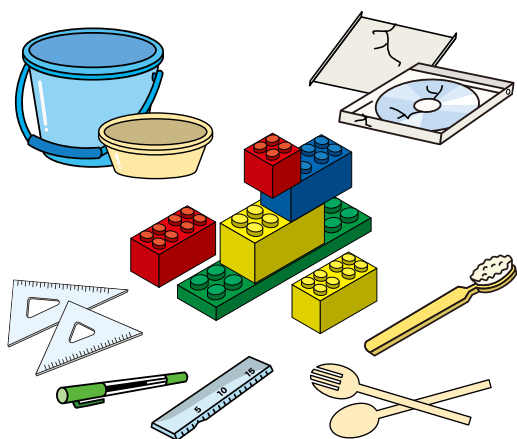
※肉、魚、果物などの商品は、プラスチックではありませんので、一緒に出さないでください。

対象品目例

プラスチック製品

おもちゃ、文具、使い捨ての食器類、ハンガー、ポリバケツ、歯ブラシ、洗面器、CDやDVDとそのケース、タッパー（保存容器）、ビニール製のシートなど

令和5年4月1日から、プラスチック製品もプラスチック製容器包装と同じ袋に入れて出せるようになりました。



ポイント

● 大部分がプラスチックでできたものが対象です。

※金属類などが一部含まれているものも回収対象です。
※家電製品は対象外です。

● 長さ50cm以下かつ45ℓ程度の袋に入るものが対象です。
※長さ50cmを超えるものは裁断する。

ご注意

● プラスチックは大変引火しやすい素材です。電池、スプレー缶、家電製品など、対象外のもの絶対に一緒に入れてください。



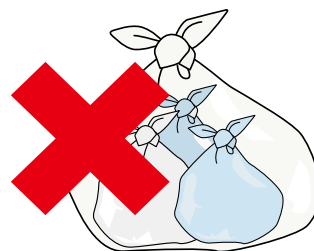
適切にリサイクルするための注意事項



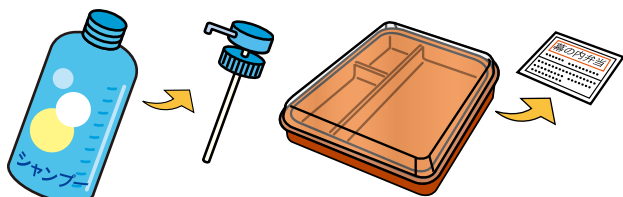
● お菓子の袋などは、食べかすなどを払い落としてください。



● 汚れているものは、軽くすすぎ、水を切ってください。



● 二重袋にはしないでください。



● キャップやラベルは、できるだけ取ってください。値札やシールなどで取れないものやはがれないものは、そのまま出してください。

食品などの汚れが落ちないものは「燃やすしかないごみ」へ



マヨネーズ、ソース、練りワサビ、納豆、ヨーグルトなど、食品が付いたままのものは「燃やすしかないごみ」へ。

※洗ったり、拭くなどし、汚れが落とせた場合は、「プラスチック」へ。

豆知識

プラスチック製容器包装は汚れを落として出してね。食品などで汚れているとリサイクルできないんだ。目で見て汚れが落ちていればOKだよ。



■ステーション収集■

ペットボトル 月2回/ステーション収集

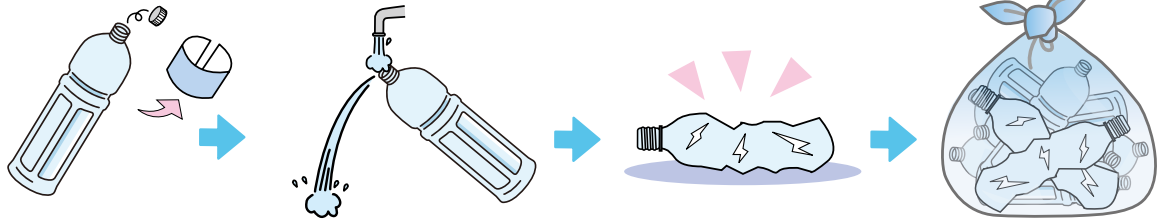


対象品

左のマークが付いたジュースや酒、調味料などの食料・飲料用のペットボトル

- ◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。
- ◎中身の見える袋に入れて出してください。
※指定ごみ袋はありません。
※収集ネットが設置されている場合はネットに入れて出してください(その場合は袋に入れる必要はありません)。

ポイント



- キャップ(ふた)とラベルは取り除いてください。
※キャップ、ラベルはプラスチックへ。→5頁参照
- 中を軽くすすいでください。
※回収協力店などの店頭でも、拠点回収を実施しています。→13・14頁参照
- できるだけ押しつぶしてください。
- 中身の見える袋に入れて出してください。

ライター 月2回/ステーション収集

対象品

100円ライターや着火ライターなど、ガスが充填されたライター



- ◎収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。
- ◎「埋立てるしかないごみ」の袋とは別の中身が見える袋に入れて出してください。
- ◎乾電池、充電式電池とは別の袋に入れて出してください。
- ◎中身を使い切って出してください。



充電式電池、充電式電池内蔵の小型家電(携帯電話など)、中身の残っているスプレー缶やカセットボンベなどは、燃やすしかないごみや埋立てるしかないごみには絶対に入れないでください。ごみ収集車やごみ焼却場での爆発・火災事故の原因になります。



乾電池・充電式電池 月2回/ステーション収集

対象品

マンガン電池、アルカリ電池、充電式電池、リチウムコイン電池(型式記号CRおよびBR)



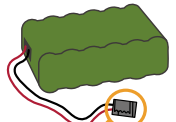
※リチウムコイン電池は回収しません。

●ボタン電池(型式記号SR、LRおよびPR)は、電器店、時計店、カメラ店などの店頭回収へ。



※ボタン電池は回収しません。

- ◎収集日の午前8時30分までに、「埋立てるしかないごみ」のごみステーションへ。
- ◎「埋立てるしかないごみ」の袋とは別の中身が見える袋に入れて出してください。
- ◎発火の恐れがあるので、充電式電池は絶縁してから出してください。
- ◎ライターとは別の袋に入れて出してください。



コネクター部をビニールテープで覆う

【ステーション収集】

空きカン(食料・飲料用)・スプレー缶 月2回/ステーション収集

対象品



左のマークが付いたジュースやビールなどの食料・飲料用のアルミ缶



左のマークが付いたコーヒーやジュースなどの食料・飲料用のスチール缶



●整髪料やデオドラント、殺虫剤、カセットボンベなどガスが充填された金属製のスプレー缶

●食料・飲料用以外の空きカンは「埋立てるしかないごみ」へ。→4頁参照

※食料、飲料が入っていた缶であれば上記マークの有無に関わらず回収対象となります。

◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されている収集ネットへ。ご近所の迷惑にならないよう静かに入れてください。

◎内容物は残さず、軽く水洗いしてください。

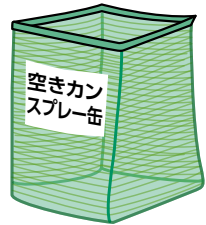
◎中間処理(プレス)しやすいよう、強く押しつぶさないでください。

◎袋などには入れず、アルミ缶・スチール缶・スプレー缶だけを出してください。

◎スプレー缶は、可能な限り中身を使い切って出してください(釘などで穴を開ける必要はありません)。

◎スプレー缶のプラスチックのふたは取り外してプラスチックへ。→5頁参照

空きカン・スプレー缶用
収集ネット



空きビン(食料・飲料用) 月2回/ステーション収集

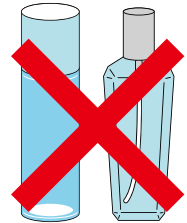
対象品

ジュースやビール、酒、調味料などの食料・飲料用のビン



●食料・飲料用以外の空きビン(化粧品や薬品のビンなど)やコップ・ガラス製品などは「埋立てるしかないごみ」へ。→4頁参照

●リターナブルビン(ビールビン、日本酒のビンなど)は、販売店へ。



◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されている収集コンテナへ。

割れて破片が散乱すると危険ですので、静かに入れてください。

◎必ずふたを取り、内容物は残さず、軽く水洗いしてください。ふたは「埋立てるしかないごみ」へ。

◎ラベルを取るのが難しい場合は、そのままコンテナへ。

◎袋などには入れず、無色ビンは白色、茶色ビンは茶色、その他の色のビンは黒色のコンテナに入れてください。

空きビンは色別にそれぞれのコンテナへ



無色用コンテナ



茶色用コンテナ



その他の色用コンテナ

犯罪です!
資源ごみ
持ち去り禁止!

ごみステーションに出されたペットボトル、空きカン、空きビンなどの「資源ごみ」の所有権は亀岡市に帰属しています。ごみステーションから「資源ごみ」を持ち去ることは絶対にやめてください。



■ステーション収集■

紙類 月1回/ステーション収集

対象品

新聞紙・雑誌・段ボール・
雑がみ・シュレッダー紙

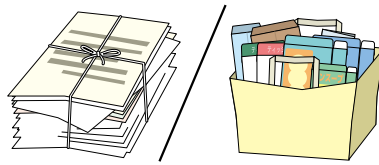
- ◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。
 - ◎雨の日でも出せます。
 - ◎ビニール袋(45ℓ以下)の使用はシュレッダー紙のみ。
 - ◎ひもはビニール製もしくは紙製を使用してください。
- すでに地域の集団回収などを利用されている方は、引き続き優先してそちらを利用してください。

新聞紙・雑誌・段ボール



ひもくり ひもくり ひもくり

雑がみ



ひもくり/紙袋

シュレッダー紙



ビニール袋

雑がみとして出せるもの(例)

書籍 	フリーペーパー 	カタログ 	ダイレクトメール 	紙芯 	コピー用紙 	ノート 	紙製ファイル 	ティッシュの箱
パンフレット 	チラシ 	ポスター 	食品などの箱 	包装紙 	はがき 	封筒 	牛乳パック 	
たばこの箱 	紙袋 	メモ用紙 	シュレッダー紙 					

● 留め具などは外す。
● 取り出し口のビニールは外す。
● プラスチックやラミネート加工されているものは燃やすすかないごみへ。
● プラスチック加工されているものは燃やすすかないごみへ。
● 圧着はがきは燃やすすかないごみへ。
● 窓部分は外してプラスチックへ。
● 切って開いて乾かしてから出す。
● 内側の銀紙は燃やすすかないごみへ。
● 持ち手のひもやプラスチックは燃やすすかないごみへ。
● 金具部分は外す。
● 雑がみとして出せない紙は混ぜない。

◎特殊な加工をしていないものの多くは雑がみ。

紙類の回収に出せないもの(例)

汚れた紙 	石けんや洗剤の箱 	ガムテープ 	包装紙(アルミ付)
ティッシュ・キッチンペーパー 	紙コップ、カップ類・ヨーグルト・アイスクリームの容器 		

● 油や食べかすで汚れた紙は燃やすすかないごみへ。
● においのついたものは燃やすすかないごみへ。
● 粘着性のあるものは燃やすすかないごみへ。
● アルミ付のものは燃やすすかないごみへ。
● 防水加工されたものは燃やすすかないごみへ。

- ◎プラスチック加工や防水加工などの特殊加工してあるものは出せません。
 - ◎汚れやにおいがついたものはリサイクルできないので燃やすすかないごみへ。
- ポイント**
- プラスチックで加工された紙
 - 迷ったときは破ってみましょう。
 - きれいに破れる → 雑がみ
 - きれいに破れない → 燃やすすかないごみ

■ステーション収集■

草・木類

月1回/ステーション収集

対象品

刈り草・落ち葉、
剪定枝・生木・材木
(長さ50cm、太さ10cm以下に限る)

◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションへ。

刈り草・落ち葉

- ◎45ℓ以下の中身の見える透明な袋で出してください。
※指定ごみ袋はありません。
- ◎袋に異物が混入している場合は、回収できません。

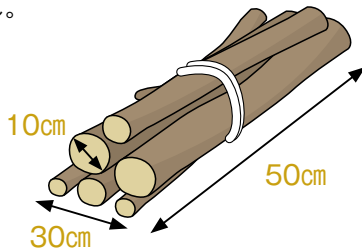


剪定枝・生木・材木

- ◎基本的にはひもで束にして出してください。束ねるのが難しい場合は中身の見える透明な袋で出すこともできます。
- ◎木製品を解体して出す場合は、釘などは取り除いてください。

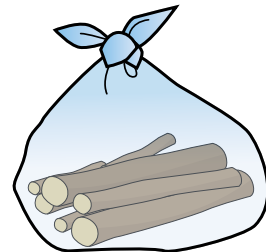
束ねる場合

- ◎長さが50cm、太さが10cm以内・束ねた太さは30cm以内を目安。
- 長さや太さの基準を超えたものは回収できません。



袋に入れる場合

- ◎45ℓ以下の中身の見える透明な袋。
※指定ごみ袋はありません。
- 束にできないもののみを入れてください。



適切にリサイクルするための注意事項

- 草と木類はリサイクル方法が異なるため、同じ袋には入れないでください。
- 事業や農業で出たもの、事業者へ剪定を依頼したものは回収の対象外です。
※事業活動に伴い排出するごみは集積場には出せません。
- 竹や花・実がついているものはリサイクルできないので、従来どおり「燃やすしかないごみ」として出してください。
- 基準を超える大きな木製品は「粗大ごみ」として出してください。



豆知識

指定ごみ袋に入れて一度に大量の草・木類を集積場に出されると多量ごみとして回収されないことがあるので、必ず透明の袋に入れて「資源ごみ」として出してください。



■ステーション収集■

小型金属類

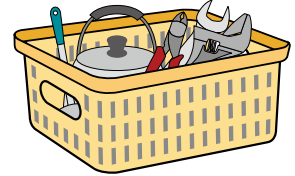
月2回/ステーション収集



対象品

家庭から排出される台所用品や生活用品などの小型金属類
(長さ50cm以下に限る)

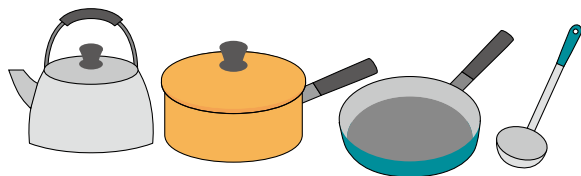
- ◎収集日の午前8時30分までに、「資源ごみ」のごみステーションに配置されているオレンジ色のコンテナへ。
- ◎鋭利な箇所をテープで巻くなど、危険に配慮した対応をお願いします。



対象品目例

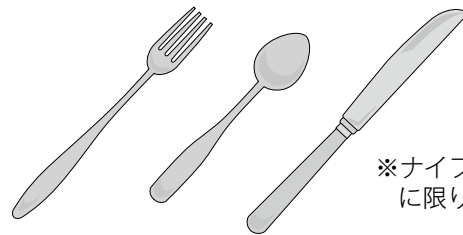
台所用品類

鍋・やかん・フライパンなど



食器類

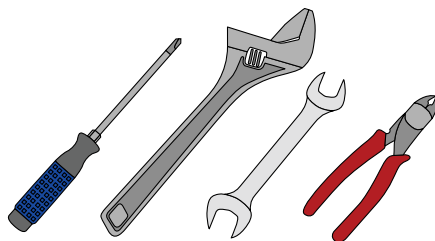
スプーン・フォーク・ナイフ など



※ナイフは食卓用に限ります。

工具類

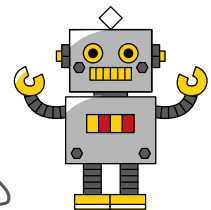
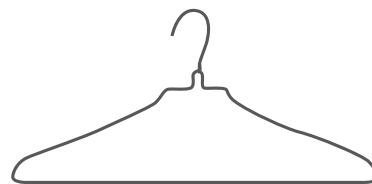
ドライバー・ペンチなど



※電子機器は除きます。

その他

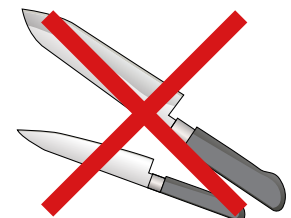
針金ハンガー・金属製のおもちゃなど



ポイント

- 持ち手部分など一部にプラスチックなどが含まれていても大部分が金属できているものは回収対象です。
- 使用済小型家電は対象外です。捨て方→12頁参照
- 包丁やナイフ(食卓用以外)は、「埋立てるしかないごみ」です。
- スプレー缶、ライターは、令和5年4月から出し方が変更となったためオレンジ色のコンテナに入れないでください。
捨て方→7・8頁参照

※その他長さ50cmを超えるサイズの品目は対象外です。



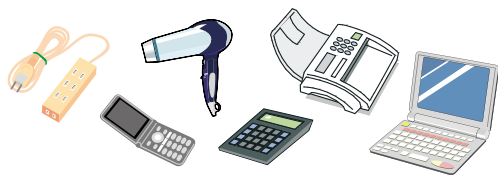
■拠点収集■

使用済小型家電 随時/拠点収集

使用済みの小型家電は、市の施設などに設置してある「回収ボックス」に入れるか、「小型家電イベント収集」に持ち込んでいただきリサイクルにご協力ください。

◎「回収ボックス」と「小型家電イベント収集」では回収できる小型家電の大きさの制限が異なります。

◎パソコンも回収対象です。



回収できないもの

- 家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）。
- 電子レンジ、オイルヒーター、ホットカーペット、電気毛布。
- パソコンのブラウン管モニター。

ご注意

- 個人情報が含まれている場合は、必ず消去してください。
- 電球、蛍光管、電池、プリンターのインクカートリッジはあらかじめ取り除いて、それぞれの分別方法で出してください。

回収ボックス 無料引取

対象品

回収ボックスの投入口(40cm×15cm)に入る小型家電が対象

- ◎設置施設の開庁時間内であればいつでも出すことができます。
- ◎一度回収ボックスに入れたものは取り出すことはできません。

回収ボックス設置施設

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ● 亀岡市役所（安町） | ● 東部文化センター（篠町） |
| ● ガレリアかめおか（余部町） | ● 馬路文化センター（馬路町） |
| ● 亀岡市交流会館（宮前町） | ● 犬甘野児童館（西別院町） |
| ● 上下水道部庁舎（安町） | ● 保津文化センター（保津町） |
| ● 桜塚クリーンセンター（東別院町） | |
| ● エコピア亀岡（東別院町） | |

使用済小型家電回収ボックス



小型家電イベント収集 無料引取

対象品

埋立てるしかないごみ袋(30ℓ)に入る大きさの小型家電が対象

- ◎かめおかエコゲート協定を締結している日本紙業有限会社のエコゲートで、定期的に小型家電のイベント収集を開催しています。
- ◎開催場所、開催日時など、詳しくは市ホームページ、または電話（市資源循環推進課 ☎55-5305）でご確認ください。



市ホームページ



※イベント収集実施日以外は、小型家電をエコゲートに持ち込むことはできません。

民間事業者による宅配便を利用した回収

詳しくは、[リネットジャパン](#) 検索

環境省認定事業者であるリネットジャパン株式会社と本市で協定を締結し、回収の連携を行います。インターネットから申し込み、宅配業者が自宅まで希望日時に回収に来るサービスとなります。

◎回収料金・申し込み方法などの詳細はリネットジャパンのホームページでご確認ください。

◎小型家電の回収ボックス・イベント収集とは回収の対象品目が異なる場合があります。

◎回収物にパソコンが含まれている場合は、**無料**で引き取ります。

1 お申し込み



インターネットからお申し込み

2 回収物を詰める



データ消去して、箱に詰めるだけでOK♪

3 佐川急便が回収



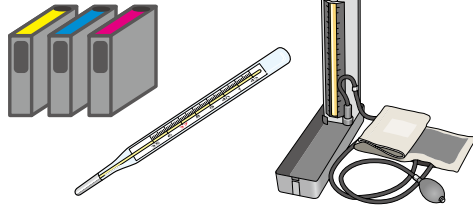
佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日！

■ 拠点収集 ■

インクカートリッジ・水銀体温計・水銀血圧計 随時/拠点収集

対象品

インクカートリッジ、
水銀体温計、
水銀血圧計



- ◎使用済小型家電回収ボックス設置施設と同じ施設で回収します。
- ◎インクカートリッジは回収ボックスへ。

ペットボトル 随時/拠点収集

対象品



左のマークが付いたジュースや酒、調味料などの食料・飲料用のペットボトル

- ◎下記の回収協力店などに設置されている回収ボックスへ。
- ◎必ずふたやラベルを取り、内容物は残さず軽く水洗いして、保管や収集がしやすいよう押しつぶしてください。

回収協力店

- 亀岡ショッピングセンターアミティ(古世町) ● イオン亀岡店(古世町) ● 業務スーパー亀岡店(下矢田町)
- 業務スーパー篠店(東つつじヶ丘) ● フレスコ亀岡安町店(安町) ● 市役所(安町)
- かね新商店(本梅町)

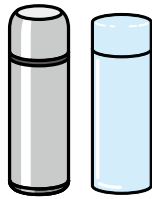
※上記のほか、各店舗で独自に回収いただいている店舗もあります。→ 14頁参照

また、市内各小学校でも回収しています。資源ごみとして、ステーション(集積場)でも収集しています。

ステンレスボトル 随時/拠点収集

対象品

使用済みステンレスボトル



- ◎市役所正面玄関や市内各小・中学校・義務教育学校・高校に設置している回収ボックスへ。
- ◎アルミ製のボトルは回収対象外です。
- ◎ボトルのふたがついている状態でも回収します。
- ◎よく洗って水気をきってから回収ボックスに入れてください。



蛍光灯 随時/拠点収集

対象品

スターター型、ラピッドスタート型、高周波点灯型で長さ120cm(40W)までの直管・円管

- ◎下記の回収協力店に配置されている回収ボックスへ投入、または、購入店へご相談ください。
- ◎電球は埋立てるしかないごみで出してください。



蛍光灯回収のボックス

回収協力店

- 浅田電気商会(千代川町) ● 大井電器(大井町) ● 株式会社ウエダ(河原町) ● 小林電気商会(横町)
- ソニーショッブムカイデ(追分町) ● 株式会社ミゾツラ電器(旅籠町) ● スマイルングかめおか(篠町)
- 山口電機株式会社(河原町、東つつじヶ丘) ● 有限会社ハートピアサノ(南つつじヶ丘)
- エディオン亀岡店(大井町) ● オクノ電化(曾我部町) ● 有限会社橋本電機(馬路町)

■拠点収集■

民間事業者が行っている資源ごみ拠点回収のご紹介

回収できる資源ごみの種類や持ち込みができる曜日、時間帯は各施設によって異なります。

資源として回収しています。各施設が定める持ち込みルールを必ず守りましょう。

※掲載している情報は随時変更している場合があります。



施設名	住所	段ボール	新聞・雑がみ	ペットボトル	空きカン	紙パック	食品トレイ	古着	園芸用土
アル・プラザ亀岡	篠町野条上又11番地1	-	-	○	-	○	○	-	-
イオン亀岡店	古世町西内坪101	-	-	○	○	○	○	-	-
カインズ亀岡店	大井町並河4丁目20番地	○	○	○	○	-	-	○	○
かね新商店	本梅町西加舎佃23	-	-	○	-	-	-	-	-
亀岡ショッピングセンターアミティ	古世町2丁目4-1	-	-	○	-	○	○	-	-
木下紙業株式会社 亀岡エコステーション	中矢田町オノ溝4番	○	○	-	-	-	-	○	-
木下紙業株式会社 亀岡工場	大井町小金岐4丁目5	○	○	○	○	○	-	○	-
業務スーパー亀岡店	下矢田町2丁目216-6	-	-	○	-	-	-	-	-
業務スーパー篠店	東つつじヶ丘都台1丁目12-1	-	-	○	-	-	-	-	-
コレモ亀岡店	篠町浄法寺中村45-1	-	-	○	-	○	○	-	-
ドラッグユタカ亀岡並河店	大井町並河前脇30番地	○	○	-	-	-	-	-	-
ドラッグユタカ千代川店	千代川町小川1丁目2番地6	○	○	-	-	-	-	-	-
日本紙業有限会社 エコゲート1	安町小屋場64	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート3	千代川町千原片ボコ21	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート4	篠町王子西ノ山5-8	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート6	千代川町小林植田22-2	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート7	篠町浄法寺茱萸谷24-3	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート8	馬路町砂取28-1	○	○	-	-	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲート9	穂田野町柿花吉岡17-4	○	○	○	○	○	-	○	-
日本紙業有限会社 エコゲートBOX (エコトピア亀岡内)	東別院町大野法華1	○	○	-	-	-	-	-	-
日本紙業有限会社 エコゲートBOX (桜塚クリーンセンター内)	東別院町小泉桜塚6番地の6	○	○	-	-	-	-	-	-
日本紙業有限会社 エコゲートBOX (ファミリーマート亀岡篠町店)	篠町馬堀広道13-1	-	○	-	-	-	-	-	-
フレスコ亀岡安町店	安町釜ヶ前89	-	-	○	-	○	○	-	-
フレッシュバザール亀岡大井店	大井町並河坂井67	-	-	○	-	○	○	-	-
フレッシュバザール亀岡千代川店	千代川町小林北ン田44	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 荒塚店	荒塚町鍛冶ヶ嶋6	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト うまほり店	篠町馬堀伊賀ノ辻8-2	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 大井店	大井町土田2丁目15-8	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 大井南店	大井町並河4丁目8番地	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 亀岡東店	東つつじヶ丘都台3丁目23番1	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 中央店	西堅町61-1	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト 千代川店	千代川町小川2丁目116-1	-	-	○	-	○	○	-	-
マツモト ピアタウン店	南つつじヶ丘大葉台2丁目44-4	-	-	○	-	○	○	-	-

※亀岡市が回収を行っている施設も含まれます。

(五十音順)



粗大ごみ

随時(申込)/指定場所収集



午前8時30分までに「指定された場所」に出してください

「粗大ごみ」は、処分にあたり破碎の必要があるものです。→16頁参照
申込制により、以下の要領で出してください。

出し方の手順

Step1

回収を申し込む

オンラインで回収を申し込む(オンラインからの申込は、料金シールを購入する方法とオンライン決済をする方法の2通りから選べます)。

申込フォームはこちら →



電話で下記へ回収を申し込む。

公益財団法人 環境かめおか

☎27-3393

[受付] 月曜～金曜日(祝日、年末年始は除く)

午前8時30分～午後5時

※粗大ごみ処理手数料についてもお答えしています。

Step2

料金シールを 購入する

オンライン決済の場合
は任意の紙を用意する

必要額の料金シール(粗大ごみ処理手数料納入済証)を取扱店(→17頁参照)で購入する。

※桜塚クリーンセンター、エコトピア
亀岡では販売していません。

料金シールは200円券、400円券、1,000円券の3種類です。



オンライン決済の場合は、申込内容の【①受付番号 ②金額 ③回収日】を記載した任意の紙を用意する。

記載例

① KOG○○○○○
② □□□□円
③ △月×日

Step3

料金シールを貼る

オンライン決済の場合
は任意の紙を貼る

料金シールを収集作業員から見えやすい場所に、直接貼り付ける。
※料金シールは盗難防止のため、大変破れやすくできています。

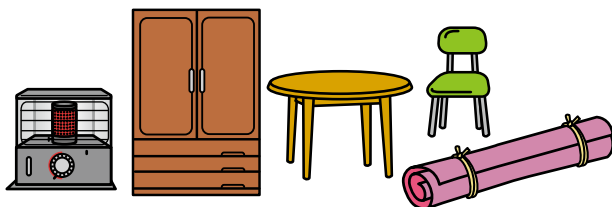
オンライン決済の場合は、必要事項を記載した任意の紙を収集作業員から見えやすい場所に、直接貼り付ける。なお、回収対象が2品目以上ある場合はどれか1つのみに貼り付ける。

Step4

回収場所に出す

料金シール(オンライン決済の場合は任意の紙)を貼り付けた粗大ごみを指定された場所に、指定日の午前8時30分までに出す。

※立ち会いの必要はありませんが、料金不足のものや申込以外のものは持ち帰りません。



ポイント

- 乾電池や灯油などは、あらかじめ抜き取っておく。
- 敷地内に立ち入った回収はしないので、収集車両が寄り付ける公道に面した安全な場所まで出す。
- 料金不足などのトラブルを避けるため、申込の前に、あらかじめ品目や大きさ、材質などを調べておく。

豆知識

たとえ粗大ごみの対象品であっても、指定ごみ袋に入る大きさまで、自分で切ったり、つぶしたりしたものであれば、燃やしやすいごみや埋立てるしかないごみとして出せるんだよ!



粗大ごみ対象品目と処理手数料（品目別単価）

あ	アイロン台	400円	た	ストーブ	800円	
	アコーディオンカーテン	800円		スノーボード	400円	
	編み機	800円		すのこ	400円	
	網戸	400円		スプリングマット	1,600円	
	アンテナ	400円		すべり台	800円	
	椅子	400円		スポンプレッサー	400円	
	一輪車	400円		扇風機	800円	
	ウィンドファン	1,200円		掃除機	800円	
	エアロバイク	1,200円		掃除用具 ※ほうき、モップ等	400円	
	エレクトーン	1,600円		ソファ（1人掛）	800円	
	オーディオ（単品）	400円		ソファ（2人掛以上） ※ソファベッドを含む	1,600円	
	ソファ（セット、一体型を含む）	1,200円		畳	1,200円	
	オーディオラック（長辺1m未満）	800円		卓球台	1,600円	
	オーディオラック（長辺1m以上）	1,600円		たんす（長辺1m未満）	1,200円	
	オルガン	1,600円		たんす（長辺1m以上）	2,400円	
	か	カーベット（3畳未満）		400円	チャイルドシート	400円
		カーベット（3畳以上）		800円	机（長辺1m未満） ※引き出しなどのあるもの	800円
加湿器		400円	机（長辺1m以上）	1,600円		
カラオケ機器		1,200円	テーブル（長辺1m未満）	600円		
ガスレンジ		800円	テーブル（長辺1m以上）	1,200円		
キーボード（楽器）		800円	電子レンジ	800円		
キャディバッグ		400円	ドレッサー（鏡台）	1,600円		
金庫 ※耐火金庫は収集不可		2,400円	な	波板（とたん）	400円	
クーラーボックス		400円	は	バスケットゴール（スタンドなし）	1,600円	
車椅子		1,600円	バスケットゴール（スタンドあり）	2,400円		
下駄箱（長辺1m未満）		800円	ファンヒーター	800円		
下駄箱（長辺1m以上）		1,600円	ふとん（長辺2m未満）	400円		
こたつ（長辺1m未満）		800円	ふとん（長辺2m以上） ※マットレスを含む	800円		
こたつ（長辺1m以上） ※天板のみも同様		1,600円	ブラインド（長辺2m未満）	800円		
コピー機		1,600円	ブラインド（長辺2m以上）	1,600円		
ゴムボート（1人乗り）		800円	ぶらさがり健康器	800円		
ゴムボート（2人以上乗り）		1,600円	ブランコ	800円		
ゴルフクラブ（1本）		200円	風呂のふた	400円		
コンポスト		400円	ベッド（ベビー）	400円		
さ		サークル ※ベビーサークル、ペットサークル等	800円	ベッド（シングル） ※スプリングマット、マットレスは別料金	800円	
	サーフボード（セールなし）	400円	ベッド（セミダブル）	1,200円		
	サーフボード（セールあり）	1,600円	ベッド（ダブル以上）	1,600円		
	サイドボード（長辺1m未満） ※テレビ台などを含む	800円	ベビーカー	400円		
	サイドボード（長辺1m以上）	1,600円	ポータブルトイレ	400円		
	三輪車	400円	ホットカーベット（3畳未満）	800円		
	収納用品（長辺1m未満）	400円	ホットカーベット（3畳以上）	1,600円		
	収納用品（長辺1m以上2m未満） ※ケース、コンテナ、ラック、ボックス等	800円	ま	マッサージチェア	1,600円	
	収納用品（長辺2m以上）	1,200円	ミシン	1,200円		
	障子・ふすま・戸	400円	毛布	400円		
	照明器具	800円	物置（幅1m未満）	1,200円		
	食器洗い機	1,200円	物置（幅1m以上2m未満）	2,400円		
	食器乾燥機	400円	物干し竿	400円		
	食器棚・本棚（長辺1m未満） ※扉等のあるもの	800円	物干し台	1,200円		
	食器棚・本棚（長辺1m以上）	1,600円	ら	ラジオカセット	800円	
	自転車（24型未満）	800円	ランニングマシン	1,600円		
	自転車（24型以上）	1,200円	レンジ台（長辺1m未満）	800円		
	ジャングルジム	800円	レンジ台（長辺1m以上）	1,600円		
	除湿機（フロン使用型を除く）	800円	ロッカー（長辺1m未満）	800円		
	水槽（長辺1m未満）	800円	ロッカー（長辺1m以上）	1,600円		
水槽（長辺1m以上）	1,600円	わ	ワゴン	400円		
スーツケース	400円	上記の分類に属さないもの				
スキー板&ストック	400円	長辺1m未満	600円			
スタンドミラー	400円	長辺1m以上1.5m未満	1,000円			
すだれ・よしず（長辺1m未満）	400円	長辺1.5m以上2m未満	1,400円			
すだれ・よしず（長辺1m以上）	800円	長辺2m以上	1,800円			

- 購入いただいた料金シールは払い戻しできません。また、破損や紛失などした場合でも再発行はできません。
- 1つあたりの金額。ただし、大きさや重さにより回収できないものもあります。



指定ごみ袋および料金シール

粗大ごみ処理
手数料納入済証

取扱店

町名	会社名・屋号	電話番号	町名	会社名・屋号	電話番号	町名	会社名・屋号	電話番号
旭町	旭町自治会	22-5533	荒塚町	亀岡メンテナンス株式会社	24-6777	篠町	ホームセンターコーナン 亀岡篠店	29-6703
	川勝商店	24-5440		南丹清掃株式会社	22-4488		マツモトうまほり店	23-2266
馬路町	馬路町自治会	22-0661		服部タバコ店	22-2199		ローソン亀岡馬塚店	29-2005
	かどや百貨店	23-5266		マツモト荒塚店	22-8588		ローソン亀岡つつじヶ丘店	21-1870
	中川商店	22-0686	内丸町 畑荒物店	22-0351	ローソン亀岡頼政塚店		20-8621	
	中沢商店	23-6246	追分町	加瀬たばこ店	22-1403		ファミリーマート亀岡篠町店	21-3960
	ファミリーマート 亀岡馬路町店	29-6031		セブン-イレブン亀岡駅前店	22-2525		スギドラッグ馬塚店	29-5534
	有限会社橋本電機	22-1135		ソニーショップムカイデ	23-8356		ダックス亀岡夕日ヶ丘店	55-9540
千歳町 千歳町自治会	22-0682	ファミリーマート 亀岡追分町店		21-1226	業務スーパー篠店	29-5686		
河原林町 河原林町自治会	22-0120	マルセン亀岡駅前店		22-0230	東つつじ ヶ丘 山口電機株式会社 つつじヶ丘支店	24-8130		
保津町	魚政商店	22-0143		セブン-イレブン JR亀岡駅改札口店	29-2732	マツモト亀岡東店	29-1238	
	かさや木村商店	22-0323	河原町	株式会社ウエダ	22-1890	西つつじ ヶ丘 桂商店西つつじヶ丘店	24-6800	
	タケモ商店	22-0278		株式会社栄広堂	22-0146		株式会社黒川西つつじヶ丘店	22-0077
	ファミリーマート 亀岡保津町店	21-1057		ファミリーマート 亀岡河原町店	29-5036	西つつじヶ丘自治会	23-2444	
保津町自治会	22-0810	山口電機株式会社本店		22-0837	南つつじ ヶ丘 マツモトピアタウン店	25-2358		
千代川町	吉田商店	24-2021	イオン亀岡店	22-3113	有限会社ハートピアサノ	23-9996		
	浅田電気商会	23-1150	古世町	リカーショップ寿屋	24-8639	本梅町	奥村商店	26-3019
	クスリキリン堂亀岡千代川店	21-1060		亀岡ショッピングセンター アミティ	24-1414		かね新商店	26-3012
	サンフェステ千代川店	22-8176		ドラッグユタカ亀岡中央店	22-5009		中村商店	26-3088
	セブン-イレブン 亀岡今津2丁目店	25-0696		セブン-イレブン 亀岡中矢田店	25-1185		ファミリーマート 亀岡本梅町店	26-6000
	ドラッグユタカ千代川店	24-5088	スギドラッグ亀岡東店	55-9027	本梅町自治会	26-3001		
	永梅商店	22-5308	塩屋町 桂商店本店	22-0233	東本梅町 東本梅町自治会	26-2504		
	ファミリーマート 亀岡千代川店	21-2350	アヤハディオ亀岡店	25-4646	第二かめおか作業所	26-5434		
	マツモト千代川店	24-8128	業務スーパー亀岡店	21-1780	西田食料品店	26-2028		
	美馬たばこ店	24-0720	下矢田町	ファミリーマート 亀岡下矢田店	21-0500	宮前町	ファミリーマート 亀岡宮前町店	26-6055
	有限会社さわだ書店	22-3123		矢田の里	21-0154		森政商店	26-2199
	ローソン亀岡千代川店	21-2203		中矢田町 桂商店中矢田店	22-3044	畑野町 畑野町自治会	28-2752	
	BOOKOFF京都亀岡店	29-4862	西堅町 マツモト中央店	24-3811	吉川町 吉川簡易郵便局	25-2361		
	フレッシュバザール 亀岡千代川店	22-1000	成田米穀	22-0518	吉川町自治会	22-0196		
大井町	大井町自治会	22-0157	株式会社ミヅツラ電器	22-5856	稗田野町	魚繁石野商店	22-0654	
	株式会社おくら	24-4387	大道建具店	22-4792		かめおか作業所	24-2596	
	セブン-イレブン亀岡大井店	23-0704	安町	加地商店		22-0210	栗山商店	23-2076
	セブン-イレブン亀岡並河店	22-7100		株式会社くらしの店丹和		22-4147	稗田野町自治会	22-3840
	ダックス大井店	29-2624		フレスコ亀岡安町店	29-6801	ローソン亀岡ひえだの町店	24-3223	
	谷村たばこ店	24-0003		母子会売店(亀岡市役所内)	22-3131 (代)	岩本商店	23-4130	
	ファミリーマート亀岡大井町店	29-5979	株式会社MG Linovation	22-0572	上田食料品店	22-5429		
	ふくしま	23-9477	アル・ブラザ亀岡	25-4111	オクノ電化	23-6945		
	フレッシュバザール 亀岡大井店	25-3310	井内商店	22-0754	木内商店	22-0753		
	ホームセンターコーナン 亀岡大井店	22-7571	株式会社酒井商店見晴店	23-8022	セブン-イレブン 亀岡運動公園前店	22-7721		
	マツモト大井店	24-5858	くすり光琳	22-5586	曾我部町	原田商店	22-2208	
	ミニストップ亀岡大井町土田店	24-7234	ジャパン亀岡店	24-4232		ファミリーマート 亀岡曾我部町店	24-2302	
	ドラッグコスモス大井店	21-1030	隅田酒店	22-0116		ミニストップ 亀岡運動公園前店	25-4628	
	ドラッグユタカ亀岡並河店	29-1365	スマイリングかめおか	24-5065		ローソン 京都先端科学大学前店	22-7008	
カインズ亀岡店	21-3111	篠町	セブン-イレブン 亀岡篠町馬塚店	24-2405	東別院町	東別院町自治会	27-2001	
マツモト大井南店	23-2558		セブン-イレブン 亀岡篠町王子店	23-1202		ライス&リカー亀岡店	27-3838	
中井商店	22-0012		竹茂商店	23-4863		YAMANO TERRACE	20-9021	
本間煙草店	22-2839		ダックス亀岡店	29-2625		西別院町 中村商店	27-2521	
余部町	ローソン ガレリアかめおか前店	22-2505	コレモ亀岡店	29-6661				

取扱店舗の追加・廃止などにより随時変更があります。



自己搬入するもの

引っ越しなどの一時多量ごみ（一般廃棄物）、犬や猫など小型の死亡動物、また処分を急ぐごみがある場合などは、ごみ出しルールを守って下記のごみ処理施設に直接持ち込んでください（ごみの種類によって搬入するごみ処理施設が異なります）。
ごみ分別のお問い合わせは、市資源循環推進課（☎55-5305）へ。

ごみ処理施設

燃やすしかないごみ、死亡動物（下記参照）

桜塚クリーンセンター

東別院町小泉桜塚6-6 ☎27-3355

受付

月曜～金曜日（祝日可、年末年始は除く。）
午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分

埋立てるしかないごみ、資源ごみ、粗大ごみ

エコトピア亀岡

東別院町大野法華1 ☎27-2123

受付

月曜～金曜日（祝日可、年末年始は除く。）
午前8時30分～11時30分、
午後1時～4時30分

※水曜日は埋立てるしかないごみの収集車両で混み合うため、水曜日以外の搬入にご協力ください。

処理手数料

燃やすしかないごみ、コンクリートブロックやレンガ、瓦など（こぶし大に割ったもの）は180円／10kg。燃やすしかないごみは長さ50cm以下、太さ10cm以下にして持ち込んでください。

※燃やすしかないごみ・埋立てるしかないごみについては、指定ごみ袋に入れて搬入されたものは、上記の処理手数料は必要ありません。また、資源ごみについては、手数料は必要ありません。

※粗大ごみは自己搬入する場合のみ180円／10kg（料金シール不要）です。



「死亡動物」の搬入方法

飼い犬や猫など小型の死亡した動物は、桜塚クリーンセンターで焼却処分します。1体1,200円です。

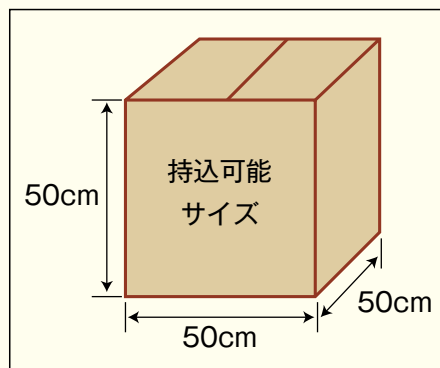
対象：50cm角の段ボール箱に入る動物（15kg程度）

※上記サイズの段ボール箱に入らないものは、自己所有の土地に埋めるか民間のペット葬祭場などをご利用ください。

◎死骸は、ビニール袋などに入れ、50cm角程度の段ボール箱におさめる。

◎首輪や副葬品などは絶対に入れない。

※自己の管理地で野良犬、野良猫などが死んでいたときは、上記の方法で梱包の上、収集車両が寄り付ける道路脇まで出し、市資源循環推進課（☎55-5305）に電話してください。





リサイクル対象品

家電リサイクル法の対象機器（下記参照）、オートバイ、消火器などは、市では収集・処理できません。それぞれの方法に従い、リサイクルをお願いします。

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

家電リサイクル法でリサイクルを義務付けられている左記の機器の処分には、2通りの方法があります。

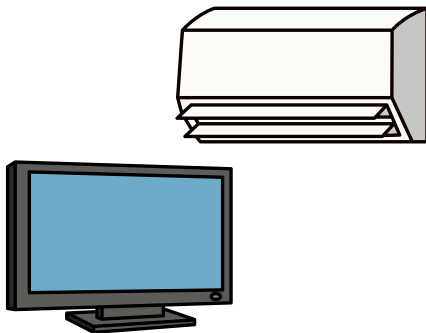
対象 家庭用として製造・販売され、通常家庭で使用されている上記の機器。
専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用としている場合は、対象外。
※家庭用機器を業務用として使用していた場合は、対象となります。

処分の方法

- 購入した店がわかる
- 製品を買い替える **場合**

料金販売店回収方式

廃棄する対象品の購入店、または新たな商品を購入する店に引き取りを依頼する
※リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。料金など、詳しくは各店にお問い合わせください。



- 購入した店がわからない
- 購入した店が遠隔地またはなくなっている **場合**

料金郵便局振込方式

- Step1** 郵便局で「家電リサイクル券」を入手し、必要事項を記入、リサイクル料金を振り込む
※メーカー名、画面サイズ、内容積などが必要になります。
- Step2** 対象品に「家電リサイクル券」を貼り付ける
※裏紙をはがして、指定部分に貼り付けてください。
- Step3** 下記の指定引取場所（京都府）に持ち込む

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送株式会社	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
日本通運株式会社 京都支店洛南物流センター	京都市南区上鳥羽城ヶ前町57-63 ☎075-681-9571
美山運輸株式会社	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
株式会社ファーストライン	福知山市三和町芦洲347 ☎0773-59-2212

詳しくは 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター
☎0120-319-640 <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

その他の処分方法

◆一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者に処分を依頼する

会社名	住所	電話番号
株式会社カンボ	京都市伏見区	☎075-933-6030
南丹清掃株式会社	亀岡市荒塚町	☎0771-22-4488
日進浄化槽センター株式会社	亀岡市安町	☎0771-22-5809
サカ工業株式会社	亀岡市大井町	☎0771-25-0045

※リサイクル料金の他、別途手数料が必要になる場合があります。各事業者、各店舗によって料金は異なるため、詳しくは直接お問い合わせください。

◆亀岡市内の協力家電量販店に処分を依頼する

店舗名	住所	電話番号
エディオン 亀岡店	亀岡市大井町	☎0771-25-2811
ジョーシン 亀岡店	亀岡市余部町	☎0771-21-0211
ケーズデンキ 亀岡店	亀岡市大井町	☎0771-24-1750



オートバイ

国内メーカーなど16社が中心となり、二輪車のリサイクルに取り組んでいます。

処分の方法

最寄りの指定引取場所か、お近くの廃棄二輪車取扱店に直接持ち込んでください。対象車両、引取基準、必要書類などは事前にご確認ください。

◆指定引取場所（京都府）

会社名	住所／電話番号
嶋崎運送株式会社	京都市伏見区横大路六反田57-4 ☎075-604-6055
美山運輸株式会社	京都市南区吉祥院石原堂ノ後町43 ☎075-693-7757
株式会社ファーストライン	福知山市三和町芦洲347 ☎0773-59-2212



廃棄二輪車
取扱店は
このマークが
目印

取扱店が指定引取場所へ運搬しますので、運搬料金が必要です。

詳しくは、公益財団法人自動車リサイクル促進センター
☎050-3000-0727（二輪車リサイクルコールセンター） <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

パソコン

家庭で不要になったパソコンは資源有効利用促進法に基づき、各メーカーが回収・リサイクルしています。



使用済小型家電として無料で出すことができます。→12参照

処分の方法

各メーカーに処分方法をご確認ください。

詳しくは、一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp/>

消火器

消火器は、日本消火器工業会と地域の販売代理店などが協力し、有料で回収・リサイクルしています。

処分の方法

特定窓口やゆうパック専用コールセンターに引き取り、回収を依頼するか、最寄りの指定引取場所や特定窓口にご持参ください。

引取依頼・直接持ち込み ▶▶▶ 特定窓口

消火器の引き取りを行える消火器販売店は、日本全国に約5,200社あります。

- 詳しくは下記の消火器リサイクル推進センターなどにお問い合わせください。
- 運搬・保管費用が必要です（リサイクルシールが貼付されていない消火器は、別途リサイクルシールを購入する必要があります）。

Bo-sai 1 安田防火サービス	亀岡市葺田野町芦ノ山杉森6-44 ☎25-4083
-------------------	---------------------------

直接持ち込み ▶▶▶ 指定引取場所

消火器工業会が設営したもので、日本全国に約210ヶ所あります。

- リサイクルシールが貼付されていない消火器は、別途リサイクルシールを購入する必要があります。

西濃運輸株式会社 京都南支店	長岡京市神足字典薬1-7 ☎06-4802-3023
株式会社モリタエコノス京都営業所	京都市伏見区納所星柳17番1 ☎075-631-3391

回収依頼（郵送のみ） ▶▶▶ ゆうパック専用コールセンター

料金については、コールセンターにてお問い合わせください。

事前に電話で申し込みます。☎0120-822-306

- 料金は、伝票と消火器発送用の専用箱が届いた際、代引きにてお支払いください。

詳しくは、株式会社 消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 <http://www.ferpc.jp/>



タイヤ、自動車部品、ボタン電池など

タイヤ、自動車部品、ボタン電池などは、それぞれの業界団体と販売代理店などが協力し、リサイクルルートがつけられています。

処分の方法

お近くの自動車販売店や自動車用品店、ガソリンスタンド、家電販売店などにご相談ください。

ごみの減量化に向けた制度をご利用ください

いずれも、申請書類は、市ホームページでダウンロードいただくか、市資源循環推進課の窓口にあります。

資源ごみ集団回収報奨金制度

自治会や子ども会などの非営利団体が集団回収に取り組んでいただいた場合、市から報奨金を交付しています。

登録条件：市内で活動する自治会や子ども会、PTAなどの非営利団体

対象品目：市内の家庭から出た新聞、雑誌、段ボール、古布

報奨金額：1 kgあたり4円



申請にあたっての注意事項

- ◎登録時に、古紙回収業者をお届けいただくので、あらかじめ決めておいてください。
- ◎期日を過ぎた申請は、いかなる理由があっても受付できません。
- ◎申請後に振込先や口座名義などを変更したときは、速やかにお知らせください。

■ 報奨金制度利用の手順 ■

Step 1 団体登録申請書を市に提出



Step 2 集団回収の実施



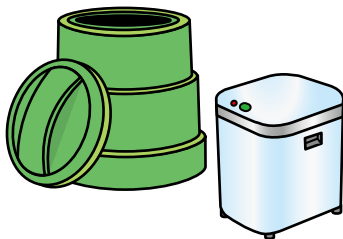
Step 3 交付申請書を市に提出



Step 4 報奨金の交付

ごみ減量化・リサイクル機器購入補助金制度

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）および電気式生ごみ処理機を購入する場合、ご利用ください。



対象者：亀岡市民で、作った堆肥を利用できる人
※5年以内に同制度を利用したことがある人は対象外。

対象品：1. 生ごみ堆肥化容器 1世帯2基まで
2. 電気式生ごみ処理機 1世帯1台
※いずれも市内の販売店で購入する新品に限ります。

補助率：2分の1

限度額：1基(台)あたり2万円

申請にあたっての注意事項

- ◎交付申請書には、見積書、カタログ、市税納税証明書の添付が必要です。
- ◎実績報告書には、領収書(写しも可)の添付が必要です。

■ 補助金制度利用の手順 ■

Step 1 交付申請書を市に提出



Step 2 市内の店舗で機器を購入



Step 3 実績報告書を市に提出



Step 4 補助金の交付

ごみステーション(集積場)の設置・利用など

ごみステーションは、利用する地域の皆さんで管理いただいています。利用方法や管理のルールなどは、ご利用のご近所の方や区長(組長)さん、オーナーさんなどにお尋ねください。

- ◎ごみステーションには、生活系ごみ以外のごみは出せません。事業系ごみは市のごみ処理施設に自己搬入するか、下記の許可業者に収集運搬を委託してください。
- ◎ごみステーションを新設、変更したい場合は、自治会や区などを通して市資源循環推進課(☎55-5305)と協議してください。

※申請書類は、市資源循環推進課の窓口にあります。

豆知識

ごみステーションに、分別できていないごみや処理できないごみが出されてしまったときは、警告シールを貼って取り残すことになるんだ。そして、再発・再犯防止を第一に、地域役員の皆さんと行政と一緒に頑張って対処しているよ。一人ひとりが正しいごみ出しを心掛けてね！



ごみステーションの認定基準

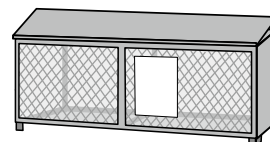
- 使用する土地の所有者や管理者の承諾(許可)が得られる場所であること。
- 2~4トンの収集車が前進で横付けでき、安全に積み込み作業ができる場所であること。
- 効率的な収集のため、「燃やすしかないごみ」は、おおむね25世帯に1ヶ所、「埋立てるしかないごみ」と「資源ごみ」は、おおむね50世帯に1ヶ所とする。

集じん箱等設置事業補助金制度をご利用ください

自治会などがごみステーションに設置する「集じん箱等」に、市から補助金が出ます。必ず契約(購入)する前に、市資源循環推進課までご連絡ください。

補助率：2分の1 限度額：1集積場1基あたり5万円

※ネットやシートは補助金の対象外です。



一般廃棄物(ごみ)の収集運搬について

一般廃棄物(生活系ごみおよび事業系ごみ)を他人に運ばせるときは、必ず右の許可業者に委託してください。許可を持たない者に廃棄物の収集運搬・処分などは委託できません。

※委託の場合も、ごみ出しルールを守り、分別にご協力をお願いします。

※料金などは、許可業者に直接お問い合わせください。

悪質な不用品回収業者にご注意ください！

「無料回収」と称しながら、高額な料金請求をするなどトラブルが増加しています。また、集めた物品を不法投棄した疑いで業者が逮捕されるなどの問題も起きています。違法な不用品回収業者は、絶対に利用しないでください。

一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者

会社名・屋号	所在地	電話番号
大田産業株式会社	亀岡市篠町	☎0771-23-4410
株式会社カンポ	京都市伏見区	☎075-933-6030
南丹清掃株式会社	亀岡市荒塚町	☎0771-22-4488
日進浄化槽センター株式会社	亀岡市安町	☎0771-22-5809
株式会社クリーンプラン	亀岡市旭町	☎0771-24-5161
松波商店	亀岡市追分町	☎0771-22-0223
安田産業株式会社	京都市伏見区	☎075-604-5353
有限会社キンキ	亀岡市篠町	☎0771-22-1155
サカ工業株式会社	亀岡市大井町	☎0771-25-0045
有限会社丸加清掃	京都市伏見区	☎075-611-5599

ごみの分け方・出し方の基本ルール

- 1 3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を実践しましょう。
- 2 ごみステーションに出すときは、**収集日の午前8時30分**までに決められた場所へ。
- 3 分別は、決められた方法に従って行いましょう。
- 4 ご近所や協力店の迷惑にならないよう、ごみステーション(集積場)は清潔に使用しましょう。

ごみステーションに出されたごみが収集される時間は、その日の排出量や交通事情などで変わるので、みなさんがバラバラの時間でごみを出すと、行き違いで取り残しになりご近所迷惑になることがあります。そのため、午前8時30分までに出すルールを守りましょう。

※ルールが守られていないごみは、収集しません。



我が家のごみの日

燃やすしかないごみ	毎週	曜日と	曜日
埋立てるしかないごみ + 乾電池・ライター	毎月	回目と	回目の水曜日
プラスチック	毎週	曜日	
ペットボトル	毎月	回目と	回目の曜日
空きカン、空きビン スプレー缶、小型金属類	毎月	回目と	回目の曜日
紙類	毎月	回目の	曜日
草・木類	毎月	回目の	曜日

ストップ!! 不法投棄、野焼き。早めに発見し、撲滅を!!

いずれも、廃棄物処理法に基づき5年以下の懲役、または1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金に処せられます。

不法投棄は…

地域の自然を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪行為です。最近、特にごみステーションへの不適正排出や不法投棄が増えています。不法投棄と思われる行為を見かけた時は、車両ナンバーをメモするなどして関係機関に通報をお願いします。

●亀岡市内の情報は… 京都府南丹保健所 ☎ 0120-530-993

野焼きは…

公益上または社会習慣上やむを得ない場合(※)を除き、廃棄物処理法(第16条の2)で禁止されています。

※農業者による稲わらの焼却、宗教行事での焼却、軽微なたき火などを行う場合でも、周囲の迷惑にならないよう、風向きなどに十分注意してください。



この冊子は再生紙を利用しています。

令和5年4月改訂